

☆精神科認定看護師による相談体制☆

平成29年9月1日現在

相談体制	相談実施日	相談実施者
児童青年期 その他の精神 疾患一般	原則 毎週火・木曜日 13～16時 希望に応じ調整可	精神科認定看護師 扇野・高田・小田桐
認知症	原則 毎週水曜日 9～16時 希望に応じ調整可	認知症看護認定看護師 藤田

青森県立つくしが丘病院 (017-787-2121)